

かわねほんちょう

第53号
2021.5.27 発行

社協だより

コロナ禍での地域福祉活動のご紹介

川根本町には、ふれあいや交流を通して、介護予防やひきこもり防止、仲間づくりを目的とした「ふれあい・いきいきサロン」が32ヶ所、「居場所」が6ヶ所あります。

また、生きがいと健康づくり、地域を豊かにする活動に取り組んでいる、いきいきクラブ連合会に8クラブが加入しています。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、人々が気軽に集える場を確保することが難しい状況が続いています。

～居場所～



この今も闘っている
医療現場のためにも。



～いきいきクラブ～



コロナ禍であっても、「新しい生活様式」を取り入れ、工夫しながら活動を再開されている地区が増えました。

一人ひとりが感染予防を徹底し、安全に、楽しく活動しましょう！



↑社協ホームページ



↑社協フェイスブックページ

川根本町社協

検索

【目次】

- ◆令和3年度川根本町社会福祉協議会事業計画……………①
- ◇令和3年度川根本町社会福祉協議会収支予算……………②



社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地
電話 59-2315 / FAX 59-4139
ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>
メールアドレス(代表) kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

令和3年度川根本町社会福祉協議会

ぬくもりとふれあい

～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～

川根本町社協では、地域福祉を推進する団体として、住民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民、関係機関、団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進していきます。

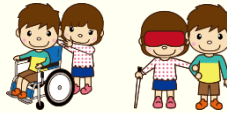
令和3年度も目標達成に向け、本会一同、誠心誠意取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



基本目標1「共に支え合う地域づくり」

【基本施策1】地域福祉に関する意識の醸成

- 1 広報・啓発活動の充実
地域福祉に関する情報提供
(社協だよりの発行、公式ホームページやフェイスブックページの運用)
- 2 地域福祉教育の充実
(1) 地域福祉に関する啓発活動
(出前講座や福祉教育推進連絡会の開催、備品の貸出)
(2) 学校における福祉教育の推進
(福祉体験学習、認知症サポーター養成研修、夏休みボランティア体験の実施)



【基本施策2】地域で支え合う体制の構築

- 1 交流機会の創出と充実
イベントを通じた意識啓発と交流活動の充実
(ふれあい広場や交流事業の実施、福祉講座の開催など)
- 2 地域における見守り体制の整備
顔の分かる関係づくり、地域づくりの推進
(ふれあいいきいきサロン、居場所づくり活動への支援)

【基本施策3】地域を支える担い手づくり

- 1 ボランティア活動の推進
(1) ボランティア活動への支援と活性化
(ボランティア連絡会やサロングループ代表者会議の開催、ボランティア活動保険への加入促進など)
(2) 地域福祉活動に関するニーズの把握
(3) 新たなボランティア活動の開発
(4) ボランティア活動に参加する人材の育成
(運転ボランティアや託児ボランティアフォローアップ講座、話し相手ボランティア養成講座の開催)
- 2 関係団体等との連携・支援
地域で活動する関係団体等との連携強化
(民生委員児童委員、いきいきクラブ連合会、手をつなぐ育成会、遺族会への活動支援)

基本目標2「福祉サービスを利用しやすい環境づくり」

【基本施策4】福祉サービスの充実

- 1 生活支援サービスの利用促進
生活支援体制整備事業への協力
(ケアラズカフェ活動への協力など)

2 権利擁護に関する事業の推進

- (1) 日常生活自立支援事業の利用促進
- (2) 成年後見制度の利用促進
(3市1町による市民後見人養成事業への協力)
- (3) 自立支援活動の推進
(生活困窮者自立支援事業の実施)
- (4) 貸付事業の実施
(生活福祉資金貸付事業、小口資金貸付事業の実施など)

【基本施策5】福祉サービスの利用促進

- 1 情報提供の充実
制度や福祉サービスに関する情報提供の充実
(各相談所開設広報チラシの配付など)
- 2 相談体制の充実
(1) 相談体制の充実
(福祉総合相談所や無料法律相談所の開設など)
(2) 相談員の育成
(相談対応基礎講座の開催)



基本目標3「生活を支える基盤づくり」

【基本施策6】安心して暮らせる環境の整備

- 1 防災体制の確立
(災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催、災害ボランティア本部立上げ運営訓練の実施など)
- 2 防犯活動の促進
(非行・薬物乱用、振り込め詐欺や消費者被害防止に関する啓発活動への協力)

【基本施策7】生活しやすい環境の整備

- 1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
(合理的配慮研修会の開催)
- 2 外出・移動支援の確保
(外出支援サービス(福祉車両無料貸出事業)の実施など)

基本目標4「福祉サービスの充実」

【基本施策8】介護保険サービスの充実

- 1 介護職員のスキルアップ
- 2 安心安全な環境の確保
- 3 介護保険事業の適正な運営

事業計画・資金収支予算です。

【基本施策9】障がい福祉サービスの充実

- 1 サービスの質の向上
- 2 安心安全な環境の確保
- 3 就労継続支援B型事業の適正な運営
- 4 就労継続支援B型事業の安定
- 5 地域住民へ向けた障がい者への理解促進

【基本施策10】介護予防サービスの充実

- 1 サービスの質の向上
- 2 安心安全な環境の確保
- 3 生きがい対応型デイサービスセンター(通所A事業含む)の適正な運営
- 4 生きがい対応型デイサービスセンターの安定
- 5 地域住民に向けた介護予防事業への理解促進

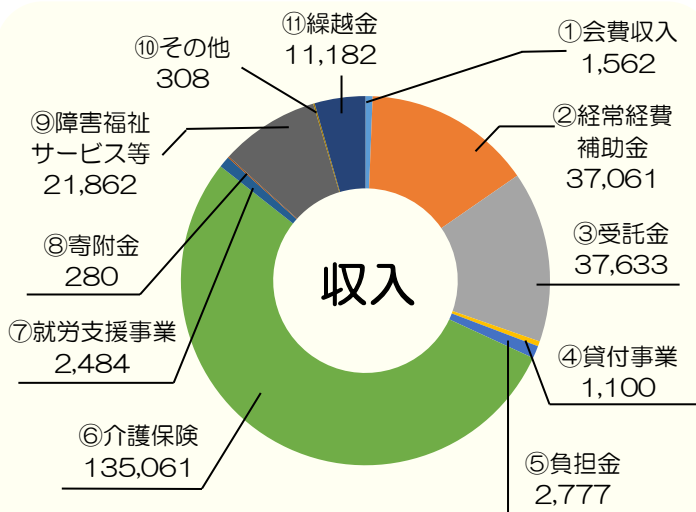
基本目標5「基盤保持と基盤強化への取り組み」

- 1 社協事業の基盤保持
 - (1) 自主財源の確保
 - (2) 拠点施設の管理・運営
 - (3) 運営の適正化
- 2 社協事業の基盤強化
 - (1) 町、社協の連携基盤の整備と強化
 - (2) 地域福祉の担い手やボランティア団体との連携強化
 - (3) 地域貢献を行う企業・団体との連携強化



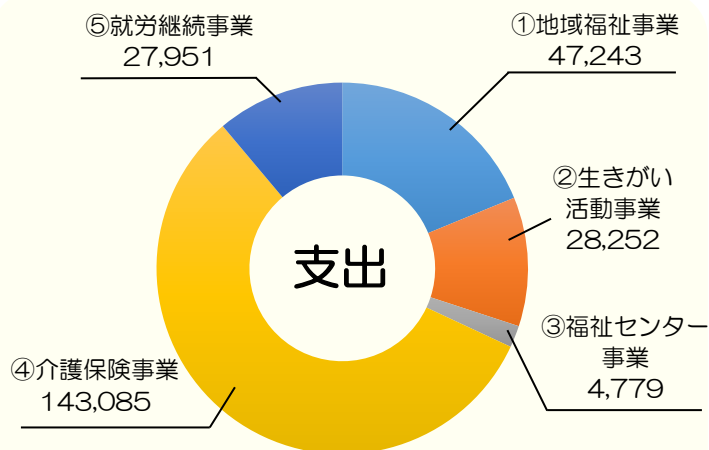
※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画している事業の開催や参加募集等に変更が生じる場合があります。最新の情報については、社協ホームページやフェイスブックをご覧ください。事務局までお問い合わせください。(☎59-2315)

令和3年度資金収支予算(事業活動のみ) 単位：千円



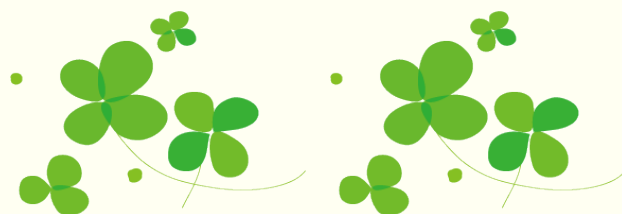
収入総額 251,310 千円

科目	金額
①会費収入	1,562
②経常経費補助金	37,061
③受託金	37,633
④貸付事業	1,100
⑤負担金	2,777
⑥介護保険事業	135,061
⑦就労支援事業	2,484
⑧寄附金	280
⑨障害福祉サービス等事業	21,862
⑩その他	308
⑪繰越金	11,182



支出総額 251,310 千円

科目	金額
①地域福祉事業	47,243
②生きがい活動事業	28,252
③福祉センター事業	4,779
④介護保険事業	143,085
⑤就労継続事業	27,951



各相談所開設のお知らせ(2021年6月~9月)

日程	相談名	時間	会場
6月16日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
7月21日(水)			中川根デイサービスセンター(高郷)
8月18日(水)			文化会館(小長井)
9月15日(水)			中川根デイサービスセンター(高郷)
6月23日(水)	弁護士による 法律相談	10:00~15:00	中川根デイサービスセンター(高郷)
9月22日(水)			福祉センター(上岸)

※担当相談員が皆さまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ予約が必要です。**



福祉車両(車いす対応軽自動車)をご利用ください。

川根本町社協では、歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等の外出支援として、福祉車両の無料貸出しを行っています。

ご利用については、お電話にてご予約後、原則として、使用したい日の前3日までに申請書の提出が必要となります。

また、高齢や疾病等の理由により、その運転が困難な場合は、家族等に代わって運転を代行する運転ボランティアの活動がありますので、まずは川根本町社協へお気軽にお問合せください。

◆利用時間◆

***午前8時から午後5時まで**(日曜・年末年始(本会休業期間)を除く)

◆利用料◆

***無料**(但し、返却時に事業所近隣のガソリンスタンドにて、使用分の給油とその代金をご負担頂きます。)

◆利用対象者◆

***町内在住の歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等**(ご利用には運転免許証を有する運転手の手配が必要です。)



レクリエーション用品・備品をご活用ください。

川根本町社協では、地域の催事やサロン活動、団体の行事等に活用していただくよう、レクリエーション用品や備品の**無料**貸出しをしています。(貸出し期間は1週間程度ですが、ご相談ください。)

ご利用については、事前の申請が必要となりますので、まずは川根本町社協へお問合せください。

【貸出し用品・備品一例】

プロジェクターセット	テント	リアル野球盤
マイクセット	車いす	ルディックウォークボール
DVDプレイヤー	高齢者疑似体験セット	ポップコーン機
パイプ椅子	スカットボール	綿菓子機
CDラジカセ	輪投げセット	ビンゴゲーム機

善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2021年2月10日~2021年4月27日

【寄付金の部】・匿名希望 様(青部区)

【寄付物品の部】※順不同

・坂本武司 様 ・おうちでkaigo企業組合 様 ・澤口すま子 様 ・さわんどクラブ 様

